

第 9 章 参考資料

第 1 節	残留農薬検査結果	375
第 1	輸入畜水産物の残留農薬検査結果	375
第 2	国内産農産物等の残留農薬検査結果	377
第 2 節	防ばい剤検査結果	382
第 3 節	食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	385
第 4 節	野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	388

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

都内に流通する農畜水産物等の安全確保のため、残留農薬検査を行っている。平成24年度の輸入畜水産物の残留農薬検査結果及び国産農産物等の検査結果は以下のとおりである。なお、輸入農産物の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

- | | |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 実施期間
平成24年4月から平成25年3月まで | 等を勘案し、8種類の農薬について検査した。 |
| 2 実施機関
健康安全研究センター | 5 検査対象品目（表9-1-2）
魚介類20品目、食肉60品目の計80品目について検査した。 |
| 3 検査機関
健康安全研究センター | 6 検査結果（表9-1-3及び表9-1-4）
ギンダラ1検体から総DDTを検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-3及び表9-1-4のとおりであった。なお、違反はなかった。 |
| 4 検査対象農薬（表9-1-1）
食品衛生法で定められた残留農薬基準等や使用状況 | |

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬 (7種)	殺虫剤 (6種)	エンドリン、ディルドリン（アルドリンを含む）、ヘプタクロル（ヘプタクロルエポキシサイドを含む）、リンデン（ γ -BHC）、総DDT、総クロルデン
	殺菌剤 (1種)	HCB
有機リン系農薬 (1種)	殺虫剤 (1種)	クロルピリホス

表9-1-2 検査対象品目

分類	品目
魚介類 (冷凍食品、凍結食品を含む) (20品目)	海水魚 (海産動物を含む) アジ(1)、イカ(1)、エビ(3)、カニ(2)、カレイ(2)、ギンダラ(1)、サケ(3)、ツブ(1)、ナイルパーチ(1)、ホキ(1)、ホッキ(1)、ロブスター(3)
食肉類 (60品目)	畜肉 牛肉(15)、鹿肉(1)、豚肉(29)、羊肉(1)
	食鳥肉 鶏肉(14)

第9章 参考資料

表 9-1-3 農薬別残留農薬検査結果

分類		検査項目名	品名	検出数	検出値 (ppm)	食品衛生法に基づく残留農薬基準等
有機塩素系	殺虫剤	総 DDT	ギンダラ	1	0.15	魚介類（その他の魚類に限る）3
合 計				1	—	

表 9-1-4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値 (ppm)
結食品を含む 魚介類 (冷凍食品、凍)	ギンダラ	アメリカ	総 DDT	0.15

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1 実施期間
平成24年4月から平成25年3月まで</p> <p>2 実施機関
健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所</p> <p>3 検査機関
健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所</p> <p>4 検査対象農薬 (表 9-1-5)
食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等</p> | <p>を勘案し、162種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。</p> <p>5 検査対象品目 (表 9-1-6)
野菜、果実、米、魚介類、食肉、乳、加工食品等109種類298品目について検査した。</p> <p>6 検査結果 (表 9-1-7 及び表 9-1-8)
36種類55品目から25種類の農薬を検出し、ダイコン(根)1検体から基準値を超えるメプロニルを検出した。検出した農薬及び品名は、表 9-1-7 及び表 9-1-8 のとおりであった。</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

表 9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
含ハロゲン系農薬 (22種類)	殺虫剤 (14種)	総BHC、総DDT、アトラジン、アルドリノ及びディルドリン、エンドスルファンI、エンドスルファンII、エンドスルフェート、エンドリン、クロルデン、クロルフェナビル、ジコホール、テフルトリン、プロモプロピレート、ヘプタクロル
	殺菌剤 (8種)	イプロジオン、ジクロフルアノド、ジクロラン (CNA)、フサライド、プロシミドン、ピンクロゾリン、ヘキサクロロベンゼン、クロロネブ
有機リン系農薬 (46種類)	殺虫剤 (41種)	E P N、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス (CVP)、シアノホス、ジクロルボス (DDVP)、ジスルホトン、ジメチルビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、トリクロルホス、パラチオンメチル、ピラクロホス、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホスメット、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン、イソカルボホス、ホレート
	殺菌剤 (3種)	エディフェンホス (EDDP)、トルクロホスメチル、イプロベンホス
	除草剤 (2種)	ブタミホス、ビベロホス
ピレスロイド系農薬 (13種類)	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シベルメトリン、シハロトリン、シフルトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、ハルフェンブロックス、ピフェントリン、フェンバレレート、フェンプロバトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ペルメトリン
	共力剤 (1種類)	ピペロニルブトキシド
カーバメート系農薬 (25種類)	殺虫剤 (23種)	アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、カルボフラン、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ、XMG、アミノカルブ、アルジカルブスルホキシド、アルドキシカルブ、キシリルカルブ、トリメタカルブ、ブフェンカルブ、プロメカルブ、ペンフラカルブ、メトルカルブ、フェノチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファミ
含窒素系農薬 (30種類)	殺虫剤 (4種)	テブフェンピラド、ピリダベン、プロフェジン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤 (13種)	オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロピコナゾール、メタラキシル、マイクロプタニル
	除草剤 (12種)	アラクロール、エスプロカルブ、シマジン、テニクロール、トリフルラリン、ブタクロール、プレチラクロール、ピリミノバックメチル、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (1種)	バクプロトラゾール
その他の農薬 (25種類)	殺虫剤 (2種)	クロルベンジレート、クロルフルアズロン
	殺菌剤 (12種)	イソプロチオラン、カプタホール、キャプタン、ヒ素、ビテルタノール、メプロニル、クロロタロニル (TPN)、フェンプロコナゾール、ボスカリド、ピリメタニル、ベナラキシル、ホルベット
	除草剤 (9種)	オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、チオベンカーブ、アセトクロール、プロビザミド、プロメトリン、カルフェントラジンエチル、オキシフルオロフェン
	防ばい剤 (2種)	イマザリル、オルトフェニルフェノール
その他 (1種)		総臭素

表 9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		109	298	—
青果物	生鮮野菜	42	96	アスパラガス(1)、インゲン(1)、エダマメ(1)、カブ(根)(2)、カブ(葉)(1)、カボチャ(1)、カンショ(2)、キャベツ(6)、キュウリ(8)、グリーンリーフ(1)、グリーンリーフレタス(1)、クワイ(1)、ゴボウ(2)、コマツナ(1)、サツマイモ(1)、サトイモ(1)、サヤインゲン(1)、サヤエンドウ(1)、サンチュ(1)、ジャガイモ(1)、シロウリ(1)、スイカ(1)、セロリ(1)、タアサイ(1)、ダイコン(根)(4)、タケノコ(1)、タマネギ(1)、トマト(11)、ナス(6)、ニンジン(4)、ハクサイ(4)、パレイショ(1)、ピーマン(2)、ブロッコリー(1)、ホウレンソウ(5)、ミズナ(5)、メロン(3)、ヤマイモ(1)、レタス(4)、レモン(1)、レンコン(2)、青はぐらうり(1)
	生鮮果実	12	29	安政柑(1)、イチゴ(3)、カラマンダリン(1)、清美(1)、デコポン(2)、日本ナシ(6)、ハッサク(1)、ブドウ(3)、ミカン(3)、モモ(2)、リンゴ(5)、青梅(1)
米	米(玄米)	2	23	玄米(20)、米(3)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	30	46	アナゴ(1)、イサキ(2)、イシダイ(1)、イシモチ(1)、ウナギ(2)、オオモンハタ(1)、カマス(1)、カラスカレイ(1)、キハダマグロ(1)、キンメダイ(3)、クルマエビ(1)、クロダイ(1)、クロマグロ(2)、ゴマサバ(1)、サクラエビ(1)、サワラ(2)、シマアジ(2)、ジンドウイカ(1)、スズキ(6)、タチウオ(3)、ブリ(2)、ホウボウ(1)、ホッケ(1)、ボラ(1)、マカジキ(1)、マゴチ(1)、マサバ(2)、マダイ(1)、ミンククジラ(1)、メカジキ(1)
	淡水魚類	7	13	アユ(2)、イワナ(3)、コイ(2)、チアユ(1)、ニジマス(1)、ヤマメ(3)、ワカサギ(1)
	貝類	6	6	アサリ(1)、ハマグリ(1)、ホタテ(1)、ホンビノスガイ(1)、ヤマトシジミ(1)、白ミル貝(ナミ貝)(1)
肉類	牛	1	10	牛肉(10)
	豚	1	16	豚肉(16)
	鶏	1	6	鶏肉(6)
乳類		1	20	生乳(20)
加工食品等		6	33	液卵(2)、果実加工品(2)、穀類加工品(5)、清涼飲料水(7)、野菜加工品(5)、その他の加工品(12)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
有機塩素系	クロルデン (c-クロルデン、t-クロルデン及びオキシ クロルデンの総和)	カラスカレイ	1	0.002ppm	0.05ppm
		キハダマグロ	1	0.002ppm	0.05ppm
		キンメダイ	1	0.001ppm	0.05ppm
		スズキ	1	0.002ppm	0.05ppm
		タチウオ	1	0.003ppm	0.05ppm
		マサバ	2	0.001~0.002ppm	0.05ppm
		メカジキ	1	0.004ppm	0.05ppm
		ホッケ	1	0.002ppm	0.05ppm
	c - ノナクロル	イシモチ	1	0.002ppm	
		スズキ	2	0.002ppm	
		タチウオ	2	0.002ppm	
		ホウボウ	1	0.002ppm	
		メカジキ	1	0.001ppm	

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その2)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準*
有機塩素系	t - ノナクロル	アカカマス	1	0.001ppm	
		イシモチ	1	0.002ppm	
		カラスカレイ	1	0.003ppm	
		キハダマグロ	1	0.001ppm	
		キンメダイ	1	0.003ppm	
		ゴマサバ	1	0.001ppm	
		サワラ	1	0.002ppm	
		スズキ	4	0.001~0.003ppm	
		タチウオ	1	0.003ppm	
		ハウボウ	1	0.004ppm	
		ホッケ	1	0.002ppm	
		マサバ	2	0.002~0.004ppm	
		ミンククジラ	1	0.002ppm	
		メカジキ	1	0.006ppm	
		ハロゲン系	イプロジオン	レタス	1
クロルフェナピル	ブドウ		1	0.13ppm	5ppm
ディルドリン	メロン		1	0.05ppm	0.1ppm
フサライド	玄米		1	0.03ppm	1ppm
プロシミドン	キュウリ		3	0.05~0.76ppm	5ppm
	スイカ		1	0.03ppm	3ppm
	メロン		1	0.10ppm	3ppm
	イチゴ		1	0.19ppm	10ppm
	モモ		1	0.05ppm	3ppm
総 DDT	キュウリ		1	0.01ppm	0.2ppm
リン系	クロルピリホス	サツマイモ	1	0.04ppm	0.1ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	1.0ppm
	ジクロルボス	ダイコン(根)	1	0.03ppm	0.1ppm
	トルクロホスメチル	ハクサイ	1	0.12ppm	2.0ppm
	メチダチオン	清美	1	0.18ppm	5ppm
		デコボン	1	0.24ppm	5ppm
		ハッサク	1	0.75ppm	5ppm
		レモン	1	0.43ppm	5ppm
ピレスロイド系	シベルメトリン	エダマメ	1	0.04ppm	5.0ppm
		日本ナシ	2	0.02~0.04ppm	2.0ppm
	ビフェントリン	日本ナシ	2	0.01~0.02ppm	0.5ppm
	フェンバレレート	ハクサイ	1	0.04ppm	3.0ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	2.0ppm

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果 (その3)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
ピレスロイド系	フェンプロバトリン	イチゴ	1	0.01ppm	5ppm
		日本ナシ	5	0.01~0.42ppm	5ppm
		リンゴ	1	0.1, ppm	5ppm
	フルバリネート	日本ナシ	1	0.02ppm	2.0ppm
	ペルメトリン	メロン	1	0.04ppm	0.1ppm
		リンゴ	1	0.02ppm	2.0ppm
カーバメート系	クロルプロファム	その他の加工品	2	0.04~0.08ppm	ジャガイモ由来 50ppm
	ジエトフェンカルブ	トマト	1	0.04ppm	5.0ppm
含窒素系	クレソキシムメチル	デコボン	1	0.03ppm	10ppm
		日本ナシ	4	0.01~0.47ppm	5ppm
		ハクサイ	1	0.01ppm	2ppm
		ピーマン	1	0.29ppm	2ppm
		ブドウ	1	0.40ppm	15ppm
		リンゴ	1	0.04ppm	5ppm
	ピリプロキシフェン	ピーマン	1	0.02ppm	3ppm
その他	キャプタン	リンゴ	1	0.05ppm	5.0ppm
		青梅	1	0.11ppm	5ppm
	メプロニル	ダイコン(根)	1	0.04ppm	0.02ppm

※ 平成 25 年 3 月 31 日現在

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)
生 鮮 野 菜	エダマメ	群馬	シベルメトリン	0.04	生 鮮 魚 介 類	アカカマス	三重県	t - ノナクロル	0.001
	キュウリ	群馬	プロシミドン	0.08		イシモチ	千葉県	t - ノナクロル	0.002
	キュウリ	埼玉	プロシミドン	0.05				c - ノナクロル	0.002
	キュウリ	宮崎	プロシミドン	0.76		カラスカレイ	宮城県	クロルデン	0.002
	キュウリ	東京	総DDT	0.01				t - ノナクロル	0.003
	サツマイモ	千葉	クロルピリホス	0.04		キハダ	岩手県	クロルデン	0.002
	スイカ	茨城	プロシミドン	0.03				t - ノナクロル	0.001
	ダイコン (根)	岩手	ジクロロボス	0.03		キンメダイ	千葉県	クロルデン	0.001
	ダイコン (根)	群馬	メブロニル	0.04				t - ノナクロル	0.003
	トマト	福島	ジエトフェンカルブ	0.04		ゴマサバ	静岡県	t - ノナクロル	0.001
	ハクサイ	茨城	トルクロホスメチル	0.12		サワラ	京都府	t - ノナクロル	0.002
	ハクサイ	長野	フェンパレレート	0.04		スズキ	東京都	t - ノナクロル	0.001
			クレソキシムメチル	0.01		スズキ	東京都	t - ノナクロル	0.002
	ピーマン	高知	ピリプロキシフェン	0.02				c - ノナクロル	0.002
			クレソキシムメチル	0.29		スズキ	神奈川県	t - ノナクロル	0.001
	メロン	茨城	プロシミドン	0.1				クロルデン	0.002
			ディルドリン	0.05		スズキ	愛知県	t - ノナクロル	0.003
	メロン	山形	ベルメトリン	0.04				c - ノナクロル	0.002
	レタス	長野	イプロジオン	0.03		タチウオ	鹿児島県	c - ノナクロル	0.002
	レモン	和歌山	メチダチオン	0.43				クロルデン	0.003
生 鮮 果 実	イチゴ	栃木	フェンプロパトリン	0.01	タチウオ	千葉県	t - ノナクロル	0.003	
	イチゴ	福岡	プロシミドン	0.19			c - ノナクロル	0.002	
	清美	佐賀	メチダチオン	0.18	ハウボウ	愛媛県	t - ノナクロル	0.004	
			メチダチオン	0.24			c - ノナクロル	0.002	
	デコポン	熊本	クレソキシムメチル	0.03	ホッケ	北海道	クロルデン	0.002	
	日本ナシ	茨城	フェンプロパトリン	0.04			t - ノナクロル	0.002	
			クレソキシムメチル	0.01	マサバ	宮城県	クロルデン	0.002	
	日本ナシ	千葉	フェンプロパトリン	0.01			t - ノナクロル	0.004	
			シベルメトリン	0.02	マサバ	千葉県	クロルデン	0.001	
			ピフェントリン	0.01			t - ノナクロル	0.002	
	日本ナシ	千葉	フェンプロパトリン	0.04	ミンククジラ	東京都	t - ノナクロル	0.002	
			クレソキシムメチル	0.01			クロルデン	0.004	
	日本ナシ	千葉	フェンプロパトリン	0.22	メカジキ	宮城県	t - ノナクロル	0.006	
			シベルメトリン	0.04			c - ノナクロル	0.001	
			フルバリネート	0.02					
	日本ナシ	千葉	クレソキシムメチル	0.47					
			ピフェントリン	0.02					
			フェンプロパトリン	0.42					
	日本ナシ	栃木	クレソキシムメチル	0.15					
	ハッサク	和歌山	メチダチオン	0.75					
ブドウ	山形	クレソキシムメチル	0.4						
ブドウ	大阪	クロルフェナピル	0.13						
モモ	山梨	プロシミドン	0.05						
		クロルピリホス	0.02						
		ベルメトリン	0.02						
リンゴ	山形	フェンパレレート	0.02						
		クレソキシムメチル	0.04						
		キャプタン	0.05						
		フェンプロパトリン	0.1						
青梅	和歌山	キャプタン	0.11						
米	玄米	秋田	フサライド	0.03					
他	加熱済みそうざい	—	クロルプロファム	0.08					
	加熱済みそうざい	—	クロルプロファム	0.04					

第2節 防ばい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ばい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類とバナナに防ばい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。平成24年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

平成24年4月から平成25年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類8種類66品目、バナナ22品目、食肉80品目、加工品5品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

8種類54品目から4種類の防ばい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ばい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表 9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニルフェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ (果肉)	アメリカ	1	1	0	0	0	0	1	1
	オレンジ (全果)	アメリカ	13	12	13	1	12	0	13	11
		オーストラリア	4	4	4	0	4	0	4	3
		南アフリカ	1	1	1	0	1	0	1	1
	グレープフルーツ(果肉)	アメリカ	2	2	—	—	—	—	2	2
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	13	12	13	5	11	1	13	10
		オーストラリア	1	1	1	0	1	0	1	1
		南アフリカ	5	5	5	0	5	0	5	2
	スウィーティ(全果)	イスラエル	1	1	1	0	1	0	1	1
	ポメロ (全果)	アメリカ	1	1	1	0	1	0	1	1
	ミネオラ (果肉)	アメリカ	1	1	—	—	—	—	1	0
	ミネオラ (全果)	アメリカ	1	1	1	0	—	—	1	1
	メロゴールド (全果)	アメリカ	2	2	2	0	2	0	2	2
	ライム(全果)	メキシコ	5	1	5	0	5	0	5	2
レモン(果肉)	アメリカ	1	1	—	—	—	—	1	1	
レモン(全果)	アメリカ	12	4	12	0	11	0	12	4	
	チリ	2	2	2	0	2	0	2	1	
小計			66	52	61	6	56	1	66	44
バナナ	バナナ (果肉)	エクアドル	1	0	1	0	1	0	1	0
		台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	8	0	8	0	3	0	8	0
		ペルー	1	0	1	0	1	0	1	0
	バナナ (全果)	エクアドル	1	0	1	0	1	0	1	0
		台湾	1	0	1	0	1	0	1	0
		フィリピン	8	0	3	0	3	0	8	0
		ペルー	1	0	1	0	1	0	1	0
小計			22	0	17	0	12	0	22	0
食肉	牛肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	4	0
		オーストラリア	—	—	—	—	—	—	15	0
		ニュージーランド	—	—	—	—	—	—	3	0
		メキシコ	—	—	—	—	—	—	1	0
	豚肉	アメリカ	—	—	—	—	—	—	9	0
		イタリア	—	—	—	—	—	—	1	0
		オランダ	—	—	—	—	—	—	1	0
		カナダ	—	—	—	—	—	—	10	0
		スペイン	—	—	—	—	—	—	2	0
		チリ	—	—	—	—	—	—	2	0
		デンマーク	—	—	—	—	—	—	9	0
		フィンランド	—	—	—	—	—	—	1	0
	食鳥肉	メキシコ	—	—	—	—	—	—	3	0
		アメリカ	—	—	—	—	—	—	1	0
鹿肉	ブラジル	—	—	—	—	—	—	16	0	
	ニュージーランド	—	—	—	—	—	—	1	0	
羊肉	ニュージーランド	—	—	—	—	—	—	1	0	
小計			0	0	0	0	0	80	0	
加工品	野菜・果物及びその加工品	アメリカ	—	—	—	—	—	—	1	0
		スロバキア	—	—	—	—	—	—	1	0
		フィリピン	1	0	1	0	—	—	1	0
		フランス	—	—	—	—	—	—	2	0
小計			1	0	1	0	0	5	0	
合計			89	52	79	6	68	1	93	44

表 9-2-2 防ばい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値	品名	原産国	検出値
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル：0.2ppm	グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	イマザリル：0.02ppm
		オルトフェニルフェノール：0.7ppm			チアベンダゾール：0.02ppm
		チアベンダゾール：1ppm		アメリカ	イマザリル：0.02ppm
	アメリカ	イマザリル：1.7ppm	スウィーティー (全果)	イスラエル	チアベンダゾール：0.03ppm
		チアベンダゾール：1.5ppm			イマザリル：1.5ppm
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm	ボメロ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール：4.4ppm
		チアベンダゾール：0.8ppm			イマザリル：0.7ppm
	アメリカ	イマザリル：2ppm	ミオネラ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール：1ppm
		チアベンダゾール：1.9ppm			イマザリル：1.2ppm
	アメリカ	イマザリル：2.4ppm	ミオネラ(果肉)	アメリカ	チアベンダゾール：0.8ppm
		チアベンダゾール：1.9ppm			イマザリル：0.03ppm
	アメリカ	イマザリル：1.8ppm	メロゴールド (全果)	アメリカ	イマザリル：1.8ppm
		チアベンダゾール：1.2ppm			チアベンダゾール：3.2ppm
	アメリカ	イマザリル：1.7ppm	ライム (全果)	アメリカ	イマザリル：0.4ppm
		チアベンダゾール：1.4ppm			チアベンダゾール：0.8ppm
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm	メキシコ	メキシコ	イマザリル：0.7ppm
		チアベンダゾール：0.5ppm			チアベンダゾール：0.2ppm
	アメリカ	イマザリル：1.5ppm	メキシコ	メキシコ	チアベンダゾール：0.3ppm
		チアベンダゾール：1.3ppm			イマザリル：2.3ppm
	アメリカ	イマザリル：0.6ppm	レモン (全果)	アメリカ	チアベンダゾール：0.9ppm
チアベンダゾール：0.9ppm		イマザリル：0.95ppm			
アメリカ	イマザリル：2.3ppm	アメリカ	アメリカ	チアベンダゾール：0.71ppm	
	チアベンダゾール：2.4ppm			イマザリル：2.2ppm	
アメリカ	イマザリル：0.6ppm	アメリカ	アメリカ	イマザリル：1.9ppm	
	イマザリル：4.4ppm			チアベンダゾール：0.7ppm	
オーストラリア	チアベンダゾール：2.1ppm	アメリカ	アメリカ	チアベンダゾール：1ppm	
	イマザリル：2.7ppm			チアベンダゾール：0.5ppm	
オーストラリア	チアベンダゾール：3.1ppm	アメリカ	アメリカ	チアベンダゾール：0.7ppm	
	イマザリル：1.4ppm			チアベンダゾール：1.1ppm	
オーストラリア	チアベンダゾール：0.6ppm	アメリカ	アメリカ	チアベンダゾール：0.7ppm	
	イマザリル：0.7ppm			チアベンダゾール：0.7ppm	
南アフリカ	イマザリル：3.1ppm	チリ	チリ	イマザリル：1.3ppm	
	チアベンダゾール：1.2ppm			チアベンダゾール：0.5ppm	
オレンジ (果肉)	アメリカ	イマザリル：0.03ppm	レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル：0.06ppm
		チアベンダゾール：0.01ppm			チアベンダゾール：0.02ppm
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル：0.67ppm			
		オルトフェニルフェノール：0.46ppm			
		チアベンダゾール：0.25ppm			
	アメリカ	イマザリル：0.6ppm			
		オルトフェニルフェノール：1.1ppm			
		チアベンダゾール：0.5ppm			
	アメリカ	イマザリル：1.6ppm			
		オルトフェニルフェノール：1ppm			
		チアベンダゾール：1.1ppm			
	アメリカ	イマザリル：0.89ppm			
		オルトフェニルフェノール：0.35ppm			
		チアベンダゾール：0.32ppm			
	アメリカ	イマザリル：0.3ppm			
		ジフェニル：1.4ppm			
		チアベンダゾール：0.3ppm			
	アメリカ	イマザリル：0.6ppm			
		チアベンダゾール：0.6ppm			
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm			
		チアベンダゾール：0.5ppm			
	アメリカ	イマザリル：0.9ppm			
チアベンダゾール：0.4ppm					
アメリカ	イマザリル：0.7ppm				
	チアベンダゾール：0.3ppm				
アメリカ	イマザリル：1.1ppm				
	チアベンダゾール：1.1ppm				
アメリカ	イマザリル：0.3ppm				
	オルトフェニルフェノール：2.8ppm				
アメリカ	イマザリル：1.4ppm				

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は、抗生物質又は抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。平成24年度の検査結果は以下の通りであった。

1 実施期間

平成24年4月から平成25年3月まで

2 実施機関

食品監視課、健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質 39種、内寄生虫駆除剤 17種、その他 3種 計 59項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計 1192検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚等 計 53検体
- (3) と畜段階での検査：牛、豚 計 99頭、297検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-6)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。基準値を越える検体はなかった。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5及び表9-3-6に示した。基準値を越える検体はなかった。

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (39種)	抗生物質 (6種)	マクロライド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、ポリエーテル系、クロラムフェニコール
	合成抗菌剤 (33種)	エンロフロキサシン、オキシリン酸、オフロキサシン、オルビフロキサシン、サラフロキサシン、ジフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシシン、スルファチアゾール、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリタジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシシン、エンロフロキサシン、ナリジクス酸、クロピドール、ダノフロキサシン、デコキネート、ナイカルバジン、ナラシン、ナリジクス酸、ピリメタミン、チアンフェニコール、フルメキン、フロルフェニコール、オルメトプリム、トリメトプリム、マラカイトグリーン、ロイコマラカイトグリーン、トリクロルホン
内寄生虫駆除剤 (17種)		オクスフェンダゾール、チアベンダゾール、ドラメクチン、トリクラベンダゾール、フェンベンダゾール、フルベンダゾール、イベルメクチン、エプリノメクチン、モキシデクチン、クロサンテル、ジクラズリル、レバミゾール、シロマジン、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン、5-ヒドロキシチアベンダゾール、メベンダゾール、エマメクチンB1a
その他	ホルモン剤 (1種)	デキサメサゾン
	殺鼠剤 (2種)	ワルファリン、クマテトラリル

表 9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	その他	
		抗生物質	合成抗菌剤		ホルモン剤	殺鼠剤
		検体数	検体数	検体数	検体数	検体数
牛	筋肉	314	76	76	46	46
	腎臓	190				
	肝臓	10				
豚	筋肉	343 (1)	104	104	46	46
	腎臓	190				
	肝臓	10				
鹿	筋肉	1	1	1		
羊	筋肉	1	1	1		
食鳥	鶏肉	36	36 (3)	36		
卵	鶏卵	26	26	26		
乳類	生乳	30	30	30		
	牛乳	24				
	低脂肪牛乳	1				
	成分調整牛乳	1				
その他	蜂蜜	15	15			
合計		1192	274	274	92	92

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果（()内は検出検体数）

食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤	食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤
		抗生物質	合成抗菌剤				抗生物質	合成抗菌剤	
		検体数	検体数	検体数			検体数	検体数	検体数
海水魚	アジ	1	1		淡水魚	アユ	5	5	
	イカ	1	1			イワナ	2	2	
	ウナギ	3	3			ウナギ加工品		6	
	エビ (注1)	7	7			ナイルパーチ	1	1	
	カニ	2	2			ニジマス	3	3	
	カレイ	2	2			ヤマメ	2	2	
	カンパチ	1	1		合計	47	53		
	ギンダラ	1	1		(注1) エビには、ウシエビ、バナメイを含む。 (注2) サケには、トラウトサーモンを含む。				
	サケ (柱2)	6	6						
	スズキ	1	1						
	タイ	2	2						
	ハマチ	2	2						
	ヒラメ	1	1						
	ホキ	1	1						
ロブスター	3	3							

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名		原産国	物質名	検出値	残留基準
畜産物	豚肉	日本	オキシテトラサイクリン	0.2ppm	0.2ppm
	鶏肉	ブラジル	ナイカルバジン	0.02ppm	0.2ppm
		ブラジル	ナイカルバジン	0.027ppm	0.2ppm
		ブラジル	エンロフロキサシン	0.02ppm	0.05ppm

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

	検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
		検体数	検出数	検体数	検出数
牛	6	18	-	-	-
豚	93	279	1	-	-
合計	99	297	1	-	-

表 9-3-6 と畜段階における検査で検出した残留抗菌性物質の内訳

畜種	部位	物質名	検出値	残留基準
豚	筋肉	オキシテトラサイクリン	0.2ppm	0.2ppm

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都においては、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。平成24年度の結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

平成24年4月から平成25年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

4 検査対象

中央卸売市場に入荷する青果物23種類48検体について検査した。

5 実施結果

47検体から硝酸根を検出した。また、2検体から亜硝酸根を検出した。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位：ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
エンダイブ	1	1	1,251	1,251	1,251	1	0	ND	ND	—
カリフラワー	3	2	97	14	56	3	0	ND	ND	—
キャベツ	5	5	1,103	421	764	5	0	ND	ND	—
キャベツ (レッドキャベツ)	1	1	48	48	48	1	0	ND	ND	—
クレソン	1	1	320	320	320	1	0	ND	ND	—
コマツナ	3	3	4,688	2,726	3,549	3	2	9.1	2.7	5.9
コネギ	1	1	1,379	1,379	1,379	1	0	ND	ND	—
サラダナ	3	3	3,622	1,284	2,332	3	0	ND	ND	—
サンチュ	2	2	3,697	2,283	2,990	2	0	ND	ND	—
シュンギク	3	3	4,526	1,954	2,849	3	0	ND	ND	—
スイゼンジナ	1	1	1,705	1,705	1,705	1	0	ND	ND	—
セロリ	2	2	3,228	2,784	3,006	2	0	ND	ND	—
チンゲンサイ	2	2	3,929	3,883	3,906	2	0	ND	ND	—
ツルムラサキ	1	1	1,189	1,189	1,189	1	0	ND	ND	—
ニラ	1	1	1,740	1,740	1,740	1	0	ND	ND	—
ハクサイ	3	3	1,745	1,163	1,443	3	0	ND	ND	—
バセリ	1	1	1,557	1,557	1,557	1	0	ND	ND	—
ブロッコリー	2	2	668	358	513	2	0	ND	ND	—
ホウレンソウ	4	4	5,801	634	2,653	4	0	ND	ND	—
ミズナ	3	3	7,711	4,695	5,849	3	0	ND	ND	—
レタス	3	3	1,238	186	685	3	0	ND	ND	—
レタス (リーフレタス)	1	1	2,702	2,702	2,702	1	0	ND	ND	—
レタス (グリーンリーフ)	1	1	152	152	152	1	0	ND	ND	—
合計	48	47				48	2			

注 NDは、検出限界値以下のもの（硝酸根5ppm、亜硝酸根1ppm）